

第126回平塚市個人情報保護運営審議会議事録

日時 令和3年10月8日(金) 14:03~16:32	場所 オンライン会議 (平塚市役所本館 305、316会議室)	確認者 諸坂会長
--------------------------------	---------------------------------------	-------------

出席者 18人  
 委員 諸坂会長、佐藤委員、児玉委員、慎委員、長谷川委員、和田委員  
 事務局 舩水課長、鈴木課長代理、飛鷹主査、青木主査、黒沢主事  
 実施機関 職員課(長谷川課長、後藤主任)  
 保育課(山崎課長、関野課長代理)  
 こども家庭課(齋藤課長、柳泉課長代理、水澤主事)

1 第125回議事録の確認について  
 議事録の確認を行った。

2 議題

(1) 個人情報取扱事務に係る届出の報告について(平塚市個人情報保護条例第7条)  
 【公開】

- ・ 個人情報取扱事務に係る届出について、新規登録10件、登録変更23件の報告が事務局からあり、内容を確認した。
- ・ 健康課、中央図書館の2件の事務登録簿について、事務局が回答できなかった部分は、所管課に確認の上、次回報告することとした。

(2) 外部委託等に係る報告について(平塚市個人情報保護条例第50条第2項)【公開】

- ・ 個人情報取扱事務の外部委託等(実施機関以外のものに電子計算機を用いて個人情報取扱事務を行わせる場合)について、新規委託6件、変更(委託契約の更新等)9件、委託終了3件の報告が事務局からあり、内容を確認した。
- ・ 青少年課、都市整備課の2件の報告書について、個人情報の流れが分かるフローチャートの作成及び報告書の内容に不備がある箇所を修正の上、次回報告することとした。

(3) 漏えい事故に係る報告【公開】

- ・ 実施機関より、発生の経緯や対応結果、再発防止策等の報告を受けた。

職員課	誤掲載
保育課	誤送信
こども家庭課	誤送付

漏えい事故が発生した際は、いかに早く事態を収束させるかが大事になり、他に事故が起きているかの確認も必要となる。漏えい事故を起こさないための体制を整えることも大事であるが、漏えい事故が起きてしまった後の対応を迅速に行うことがより大切である。

また、漏えい事故の公表における基準について、実施機関と事務局間で整理する必要があると意見した。

3 その他

- ・ 事務局より議題にはない追加の漏えい事故の発生の経緯や対応結果等の報告を受けた。今年度の漏えい事故の多発を受け、これまで直接事務局による監査等が行われていなかった学校等に対して、監査を実施する旨の報告を受けた。
- ・ 次回の審議会は、令和3年12月17日(金)に開催する。

以上

< 配付資料 >

第 1 2 5 回議事録

個人情報取扱事務に係る届出の報告について

個人情報取扱事務の外部委託等に係る報告について

令和 3 年度個人情報漏えい事故概要

第 1 2 5 回平塚市個人情報保護運営審議会からの意見等への対応について

答申の写し